

令和6年8月19日

常総市立水海道小学校 不祥事防止に向けた取組

常総市立水海道小学校長

本校では、以下のような対策のもと、教職員の服務規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 校内コンプライアンス委員会

教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、小中高学年各ブロック代表により組織する。

3 コンプライアンス研修年間計画

通年	茨城県教育委員会発行「One IBARAKI」を活用したミニ研修
4月	個人情報の管理について・盗撮防止・不審者対策について
5月	教職員の懲戒処分の指針の確認・学校徴収金の適切な取り扱いについて 体罰、不適切な指導の根絶について
6月	いじめの未然防止について・不審者対策について
7月	教職員の事故防止について（飲酒運転の根絶、スピード違反・交通事故の防止等）
8月	性的マイノリティーへの理解について・性暴力等の防止について 職員間ハラスメントの未然防止について
9月	体罰、不適切な指導の根絶について（アンガーマネジメント）
10月	わいせつ行為・セクハラ等の防止
11月	ヒヤリ・ハットの共有
12月	教職員の事故防止について（飲酒運転の根絶、スピード違反・交通事故の防止等）
1月	教職員面談を通じた資質の向上
2月	学校徴収金の適切な取り扱いについて
3月	年度末・年度始めにおける教職員の事故防止について

4 施策の重点事項

(1) 「One IBARAKI」の活用

・県教育委員会から全教職員向けに定期発行されている「One IBARAKI」を校内研修で活用する。

(2) 不審者・不審物の防止

- ・施錠および来校者の確認（保護者カードの活用）を徹底する。来校者への積極的な声掛けを行う。
- ・整理整頓に努め、安全点検を定期（複数人・ローテーション）実施するほか、トイレ・更衣場所の不審物点検を、随時行う。

(3) 飲酒運転防止の徹底

- ・飲酒運転を絶対行わないための校内ルールを作成し、全教職員が遵守する。